

No. 5

平成29年度熊谷市 一般会計 特別会計 補正予算書



## 議案第11号

## 平成29年度熊谷市一般会計補正予算（第6号）

平成29年度熊谷市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,294,845千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,999,023千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年2月28日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		29,430,220	250,000	29,680,220
	1 市民税	13,590,000	100,000	13,690,000
	2 固定資産税	12,175,320	150,000	12,325,320
10 地方交付税		4,900,000	185,337	5,085,337
	1 地方交付税	4,900,000	185,337	5,085,337
14 国庫支出金		10,150,980	90,822	10,241,802
	1 国庫負担金	8,285,956	184,750	8,470,706
	2 国庫補助金	1,829,274	△93,928	1,735,346
15 県支出金		4,026,616	123,312	4,149,928
	1 県負担金	2,582,877	58,250	2,641,127
	2 県補助金	1,097,608	64,962	1,162,570
	3 委託金	346,131	100	346,231
17 寄附金		11,580	55,066	66,646
	1 寄附金	11,580	55,066	66,646
18 繰入金		1,998,642	△1,943,216	55,426
	1 基金繰入金	1,998,642	△1,943,216	55,426
19 繰越金		1,226,646	3,527,773	4,754,419
	1 繰越金	1,226,646	3,527,773	4,754,419
20 諸収入		2,796,219	104,751	2,900,970
	3 貸付金元利収入	1,134,688	10,300	1,144,988
	5 雑入	1,509,776	94,451	1,604,227
21 市債		4,529,800	△1,099,000	3,430,800
	1 市債	4,529,800	△1,099,000	3,430,800
歳 入	合 計	64,704,178	1,294,845	65,999,023

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,975,579	922,228	6,897,807
	1 総務管理費	4,761,134	966,760	5,727,894
	4 選挙費	169,120	△44,532	124,588
3 民生費		27,960,194	347,898	28,308,092
	1 社会福祉費	13,340,232	271,650	13,611,882
	2 児童福祉費	10,290,541	△16,739	10,273,802
	3 生活保護費	4,329,421	92,987	4,422,408
4 衛生費		5,012,966	545	5,013,511
	1 保健衛生費	2,074,110	545	2,074,655
6 農林水産業費		1,272,018	22,404	1,294,422
	1 農業費	1,270,618	22,404	1,293,022
7 商工費		1,778,975	190	1,779,165
	1 商工費	1,778,975	190	1,779,165
8 土木費		7,361,546	835	7,362,381
	4 都市計画費	4,763,051	835	4,763,886
10 教育費		6,880,685	745	6,881,430
	5 社会教育費	2,174,058	745	2,174,803
歳 出 合 計		64,704,178	1,294,845	65,999,023

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード等交付事業	19,688千円
6 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化事業	13,869千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設整備事業	130,600千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	31,600千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,000,000千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,000,000千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

## 議案第12号

## 平成29年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成29年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82,739千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,648,263千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月28日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		5,502,210	10,661	5,512,871
	2 国庫補助金	1,173,707	10,661	1,184,368
5 前期高齢者交付金		5,482,217	65,882	5,548,099
	1 前期高齢者交付金	5,482,217	65,882	5,548,099
9 繰入金		2,642,743	6,196	2,648,939
	2 基金繰入金	0	6,196	6,196
歳 入	合 計	25,565,524	82,739	25,648,263

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
4	前期高齢者納付金等	10,104	83	10,187
	1 前期高齢者納付金等	10,104	83	10,187
8	保健事業費	323,694	8,000	331,694
	1 保健事業費	134,820	8,000	142,820
11	諸支出金	30,312	74,656	104,968
	1 償還金及び還付加算金	30,312	74,656	104,968
	歳 出 合 計	25,565,524	82,739	25,648,263

